

神奈川県立保健福祉大学 大学誌に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神奈川県立保健福祉大学（以下「本学」という。）の建学理念である「ヒューマンサービス」に関連する、教職員等の研究成果を公表する学術論文集に関し必要な事項を定める。

(名称)

第2条 前条に規定する学術論文集は、これを「神奈川県立保健福祉大学誌」（英文名：Journal of Kanagawa University of Human Services、以下「大学誌」という。）と称する。なお、略誌名として、“Human Services”を使用することができるものとする。

(大学誌の編集)

第3条 大学誌の編集は、本学の研究委員会のもとに設置する編集委員会が行う。

2 編集委員会は、研究委員会委員で構成する。

3 編集委員会は、大学誌の編集に関し、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 編集方針の策定に関すること
- (2) 投稿及び原稿作成の要領に関すること
- (3) その他大学誌の刊行に関すること

(投稿者)

第4条 大学誌に投稿できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学の教職員及びその共同研究者（ただし共同研究者については、教職員との共同著者に限る）
- (2) その他編集委員会が認めた者

(査読)

第5条 投稿された原稿の査読を行うため、編集委員会は査読委員を委嘱する。

2 前項に関し必要な事項は、編集委員会が別に定める。

(著作権)

第6条 投稿された原稿が大学誌に掲載された場合、その著作権は本学に帰属するものとする。

(委任)

第7条 この規程に関するもののほか、大学誌の編集に関し必要な事項は、編集委員会が別に定める。

(附則)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

神奈川県立保健福祉大学誌投稿要綱

この要綱は、神奈川県立保健福祉大学大学誌に関する規程第3条第3項第2号に基づき、大学誌への投稿に関し、必要な事項を定めるものである。

1. 筆頭著者の資格

- (1) 本学の専任教職員（附置機関に所属する者を含む）及びその共同研究者（ただし、共同研究者については、教職員との共同著者に限る。）
- (2) 本学の元専任教職員、非常勤講師、大学院生（研究生を含む）、学部卒業生及び大学院修了生など編集委員会が認めた者
- (3) 編集委員会が投稿を依頼した者

2. 原稿の種類と内容及び重複投稿

- (1) 原稿の種類は、未発表のもので、原著、総説、報告とする。
- (2) 原稿の種類は、以下の内容を参考に著者が判断し、いずれかを選択する。
 - ①原著：主題が明確で、独創的かつ理論的、または、実証的な研究論文、及び科学的な観察
 - ②総説：特定の分野あるいは内容に関する主要な研究・調査論文の総括及び解説
 - ③報告：事例報告・調査報告・学会報告・実験などの結果報告の他、教育・研究に役立つ内容を含むもので、編集委員会により掲載が妥当と認められたもの
- (3) 学術雑誌や他の大学の研究紀要等への重複投稿は認めない。

3. 倫理規定

- (1) ヒトを対象とする研究に関する原稿については、その内容が、世界医師会総会において承認された「ヘルシンキ宣言」（1964年承認、2000年修正）等の精神に則り、「人を対象とする医学系研究の倫理指針」（平成29年2月28日一部改正）を遵守したものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。また、動物を用いた研究に関する原稿については、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年10月1日法律第105号）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年4月28日環境省告示第88号）等を遵守したものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。
- (2) 前号に規定した研究を行う場合は、事前に研究倫理審査委員会等、関係する委員会の審査・承認を経なければならない。
- (3) 投稿された原稿の内容が、前二号に掲げる要件に反すると編集委員会が判断した場合は、これを受理しない。

4. 投稿の要領

- (1) 原稿及び必要様式等は、すべて電子データで大学誌投稿専用メールアドレスに提出する。
- (2) 原稿及び必要書類を提出する際、ファイル名には著者名を入れる。
- (3) 原稿の作成及び提出書類の体裁等は、別に定める執筆要綱に準ずる。

5. 査読及び採否

- (1) 投稿された原稿については、編集委員会委員及び査読委員による査読を行う。
- (2) 査読委員の委嘱については、投稿された原稿の分野・内容をふまえ、編集委員会がこれを行う。
なお委嘱の基準は、原則として次のとおりとする。
 - ①査読を依頼しようとする原稿の内容について、専門的知識を有していること。
 - ②一原稿につき、2名により査読を行う。
- (3) 編集委員会は、査読結果に基づき、投稿原稿について修正を求めることがある。
修正を求められた原稿は、編集委員会に指示された期日までに再提出すること。修正を求められた著者が、期日までに再提出しなかった場合は、投稿を取り下げたものと見なして処理する。
- (4) 投稿原稿の種類については、査読委員の意見をふまえた上で、編集委員会において協議し決定する。
- (5) 投稿原稿の採否については、査読委員の意見をふまえた上で、編集委員会において協議し決定する。
採用を決定した原稿については、これを受理した旨を著者に通知するものとする。
- (6) 投稿数が採用予定数を著しく超えた場合の掲載については、状況に応じて編集委員会において適宜調整することがある。

6. 著作権、著者校正及び著者の実費負担

- (1) 論文の著作権は、原則として最終原稿が提出された時点から公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に帰属する。
- (2) 著者校正は、原則として初校までとし、著者が責任をもって行う。校正時の新たな追加あるいは変更は、原則として認めない。
- (3) 図・表・写真は原則として白黒とする。図・表・写真のカラー印刷等の特殊印刷を希望する場合は、それに伴う実費は著者が負担するものとする。
- (4) 別刷を希望する場合は30部までは無償とし、それを超える分については著者が実費を負担するものとする。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

神奈川県立保健福祉大学誌 執筆要綱

この要綱は、神奈川県立保健福祉大学大学誌に関する規程第3条第3項第2号に基づき、原稿の執筆及び提出に関し、必要な事項を定めるものである。

1. 原稿の作成

(1) 本文・抄録

- ①原稿の作成はWord等のワープロソフトを用い、A4用紙に40字×40行で入力する。
- ②和文原稿は本文（注釈、参考文献・引用文献を含め）16,000字以内とする。英文原稿は5,000語以内とする。
- ③表題（和文・英文）、著者氏名・所属（和文・英文）、抄録、キーワード（和文・英文）、本文の順で記載する。
- ④和文表題は、副題がある場合は「表題－副題－」とする（「－」は全角ハイフン）。
- ⑤英文表題は、副題がある場合は「表題：副題」とする（「：」は半角コロン）。
- ⑥英文表題にピリオド（.）は不要。
- ⑦表題とキーワードの英文表記は、接続詞・冠詞・前置詞以外のすべての単語の頭文字を大文字にする。
- ⑧キーワードは、3～5項目を挙げ、和文は読点（、）で、英文はカンマ（,）で区切る。
- ⑨著者氏名は、肩に適宜、通し番号を付ける（著者氏名¹⁾）。
- ⑩著者所属名は、適宜、番号を付け、著者の肩の番号と一致させる。
- ⑪著者所属名は、学内は学部学科名、大学院研究科名まで記載する（数の上限はない）。
- ⑫連絡先著者の印（*）は、氏の肩の番号の後ろにつける（著者氏名¹⁾*）。
- ⑬抄録は、目的・方法・結果・結論等、適宜区分を設け、大要がほぼ把握できる内容とし、和文で500字程度、英文で300語程度とする。
- ⑭和文の原著は、本文の後ろで改ページし、英文抄録を付ける。英文の原著の場合には、本文の後ろで改ページし、和文抄録を付ける。
- ⑮見出しの指示番号は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ。（大文字）、1、2、3。（大文字）、(1) (2) (3)（半角）、①②③（丸付き数字）とする。
- ⑯和文原稿の句読点は、読点（、）及び句点（。）を用いる。
- ⑰和文原稿の括弧は、全角で1字分を使用する。
- ⑱和文原稿は、現代仮名遣い・常用漢字・アラビア数字を用いる（やむを得ず特殊な文字を用いる場合は、その旨を欄外に赤字で記載する）。
- ⑲外国人名は原語を用い、地名・国名は適宜とする。
- ⑳略語を使うときは、初出の際に正式名を記した後に（ ）内に記述する。
- ㉑全体を通して下部中央にページを入れる。

(2) 図・表・写真

- ①論文本体に含む図・表・写真は、原則として合計5点以内とする。
- ②本文とは別に任意のファイル形式で作成し、1ページに1点ずつとする。
- ③図1、表1、写真1等の番号を付ける。
- ④図・表・写真の挿入箇所を、本文の右側欄外に赤字で指定する。

(3) 補足資料

- ①論文の文字数、図表写真の数の制限や、ファイルサイズおよび形式（動画・音声等）の制限のため、論文本体に含められない図表、写真、音声、動画等は「補足資料」として、論文本体に添付して投稿することができる。論文が採択された場合は、論文本体とともに附属図書館機関リポジトリに登録される。
- ②補足資料を添付する場合は、以下の規定を遵守すること。
 - ア. 補足資料は論文の一部であるため、論文同様に未発表で学術上重要なものとする。
 - イ. 投稿原稿に添付し、査読を受ける。
 - ウ. それぞれの補足資料に、表S1、図S1、画像S1、動画S1、音声S1、数式S1、方法S1等と命名し、論文本体の図表写真とは別に番号を付ける（SはSupplementの頭文字）。
 - エ. それぞれの資料には表題と簡単な説明を付記する。
 - オ. 補足資料は他の図表と同様に論文本体の中で必ず言及する。
 [例] 大脳基底核では被殻で広くX遺伝子の発現が見られる（図S5）。
 [例] 動画S1で示す簡便な処理が可能である。
 - カ. 一般に公開されているオンライン資料やリポジトリ等の引用は補足資料にならない（引用・参考文献のところにURLを記載する）。
 - キ. 図、表、写真のファイル形式はPDFを原則とするが、動画や音声等は読者が閲覧しやすいような一般的なフォーマットを推奨する。
 - ク. ファイルサイズはなるべく小さくし、補足資料の合計で最大100MBとする。

(4) 英文原稿・英文抄録

- ①英文に対して深い知識・経験を有する人、専門的な教育を受けた人、または英語を母国語とした人の英文であるか、もしくはその校閲を経る。
- ②ダブルスペースで印字する。
- ③すべて半角で入力する。

2. 著作権等の許諾に関する注意

- (1) 出典及び著作権者からの掲載の許諾に関して明記する。
- (2) 人物がうつっているものは被写対象本人から同意を得、その旨を本文に明記する。また、不特定多数の人物がうつり込んでいる場合はモザイク処理等を施す。

3. 原稿の提出方法等

(1) 様式

- ①投稿票（様式1）
- ②投稿チェックリスト（様式2）
- ③著作権委譲書（様式3）

(2) 大学誌投稿専用メールアドレスに提出する際の注意事項

- ①投稿チェックリスト（様式2）により、原稿等の提出書類に不備がないか確認する。
- ②原稿等の提出は定められたファイル形式で提出する。

(3) 提出する書類

①投稿時

ア. 査読用原稿 (PDF形式)

a. 本文 (PDF形式)

- ・冒頭の著者氏名や所属名 (和文・英文) と、本文の中の著者氏名や謝辞における固有名詞等の表記は、白い文字または黒塗り等で隠し、査読時に著者らが特定されないよう留意する。

b. 論文本体に含む図・表・写真 (PDF形式)

- ・著者が写真に写っている場合は、当該箇所を図形の挿入等で隠す。

c. 補足資料は、音声や動画は任意のファイル形式とする。図表写真は適宜一括しPDF形式とし、「補足資料. PDF」等と命名する。

イ. 投稿票 (様式1) (Word形式)

- ・著者連絡先は、各論文の1ページ目下部に掲載するため、必要事項は正しく入力する。

ウ. 投稿チェックリスト (様式2) (Word形式)

- ・投稿原稿と矛盾がないか必ず確認する。

②修正原稿の再提出時

※修正後、全体的に矛盾がないか確認する。

ア. 修正原稿、図・表・写真 (PDF形式)

- ・修正箇所を赤字やアンダーラインで明示する。

イ. 補足資料 (任意のファイル形式)

ウ. 修正対照表 (任意様式) (PDF形式)

- ・査読委員から指摘された項目ごとに、修正前後の変化がわかるよう「ア. 修正原稿 (PDF形式)」の赤字やアンダーラインの箇所と一致させて記述する。
- ・作成 (または提出) の日付を入れる。
- ・著者氏名、所属名は入れない。

③最終原稿 (採択が決定した原稿) の提出時

※ア、イ、ウは、別々のファイルで提出する。

ア. 本文 (Word形式)

イ. 図・表・写真 (各種ファイルの原本)

ウ. 補足資料 (任意のファイル形式)

エ. 著作権委譲書 (様式3) (PDF形式)

4. 参考文献・引用文献の記載

大学誌文献スタイル1、スタイル2のいずれかに準拠した方法とする。

(1) スタイル1

①本文の引用箇所の肩に、¹⁾、¹⁻⁴⁾、^{1,3~5)}等の番号で示し、本文の最後一括して引用番号順に記載する。

文献の著者が3人までは全員、4人以上の場合は3人までを挙げ、4人目以降は省略して、3人の著者名+『、他.』とする。英文の文献で著者が4人以上の場合は、3人の著者名+『、et al.』とする。

②広く使われている雑誌の略称がある場合は、それを使用する。

③記載方法は、下記の例に従う。Web上で公開されている文献にDigital Object Identifier (デジタルオブジェクト識別子: DOI) がある場合は、記載する。

ア. 雑誌論文の場合

著者名. 表題. 雑誌名 発行年 (西暦); 巻:(号): ページ.

[例]

- 1) 奥井良子, 白水真理子, 杉本知子, 他. 就労している非インスリン使用の2型糖尿病患者における体系的血糖自己測定を含むセルフモニタリングの経験. 神奈川県立保健福祉大学誌 2017; 14(1): 25-34.
- 2) Harrison MJ, Ahmad Y, Haque S, et al. Construct and criterion validity of the short form-6D utility measure in patients with systemic lupus erythematosus. J Rheumatol 2012; 39(4): 735-42. doi: 10.3899/jrheum.110648.

イ. 書籍に収録された論文あるいは章の場合

著者名. 論文(章)名. 編者名編. 書名. 発行所所在地: 発行所. 発行年 (西暦); 引用ページ.

[例]

- 1) 永岡正巳. 第1章戦後社会福祉思想の形成と展開. 阿部志郎, 右田紀久恵, 宮田和明, 他編. 講座戦後社会福祉の総括と展望Ⅱ 思想と理論. 東京: ドメス出版. 2002; 19-72.
- 2) Susan S. Inclusive Daytime Opportunities for People with Learning Disabilities. Chris Clark ed. Adult Day Services and Social Inclusion. London: Jessica Kingsley Publishers. 2001; 44-66.

ウ. 書籍の場合

著者名. 表題. 編者名. 書名. 発行所所在地: 発行所. 発行年 (西暦); 引用ページ.

[例]

- 1) 中村丁次. こんな食事が病気を防ぐー新しい食卓の常識・非常識. 東京: 講談社. 1999; 48-78.
- 2) Rubenstein JP. The effect of television violence on small children. In B. F. Kane (Ed.). Television and juvenile psychological development. New York: American Psychological Society; 1967. 112-134.

エ. 訳本の場合

著者名. 表題. 訳者. 書名. 発行所所在地: 発行所. 発行年 (西暦); 引用ページ (原著発行年).

[例]

- 1) Howlin P. 自閉症ー成人期に向けての準備. 久保絃章, 辻井正次, 中山清司, 他訳. 東京: ぶどう社. 2000; 48-78. (原著発行 1997年).
- 2) Freud, S. The ego and the id. In J. Strachey (Ed. and Trans.). The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud (Vol.19). Hogarth press: London; 1961. 3-66. (Original work published in 1923).

④ Webページ等からの引用は、サイト名とアドレスを簡潔かつ明確に記載するとともに、アクセスした年月日も付記すること。

[例]

- 1) 厚生労働省. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第3版 2020.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000668291.pdf> (2020年9月1日アクセス).
- 2) U. S. Preventive Services Task Force, Available from the U. S. Preventive Services Task Force
Web site: <https://www.uspreventiveservicestaskforce.org/> (2021年5月25日アクセス).

(2) スタイル2

- ①本文の引用箇所に（著者名 発行年：引用ページ）を挿入し、論文の最後に一括して参考文献リストを掲げる。

[例]

医療と地域生活支援がさらに充実するような制度化が提案されるようになった（田中 2018：55）。

- ②リストにおける文献の掲載順は、原則として以下のとおりとする。

ア. 文献リストには本文中に引用もしくは言及した文献のみを記載する。

イ. 1 文献ごとに改行する。1 文献が複数行にわたるときは 2 行目以降を 1 文字下げる。

ウ. 著者の（ファーストオーサーのファミリーネーム）のABC順に並べる。

エ. 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順とする。

オ. 同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合は、（出版年 a）（出版年 b）（出版年 c）という具合に並べる。

カ. 同一著者が共著のファーストオーサーになっている場合は、単著が終わった後に並べていく。

[例]（□は空欄を示す）

阿部志郎（1999a）・・・・・・・・

□・・・・・・・・

阿部志郎（1999b）・・・・・・・・

□・・・・・・・・

- ③文献リストの記述の方式は、原則として以下のようにする（□は空欄を示す）。

ア. 書籍の場合

著者名または編者名（出版年）『書名（タイトル—サブタイトル）』出版社名。

（欧文の場合：著者名または編者名（複数の場合はeds.），発行年，書名（イタリック），出版社名.）

[例]

江口英一（1979）『現代の「低所得者」層（上）』未来社。

三浦文夫・高橋紘士・田端光美・他ほか編（2002）『講座戦後社会福祉の総括と21世紀への展望Ⅲ
□政策と制度』ドメス出版。

Kirk, Stuart and Reid, W. J. (2002) *Science and Social Work: A Critical Appraisal*, Columbia University Press.

イ. 編著に収録された論文あるいは章

著者名（出版年）「論文（章）名」編者名編『書名』出版社名，引用ページ。

（欧文の場合：著者名（発行年）タイトル，編者名（ed.），書名（イタリック），出版社名，引用ページ.）

[例]

永岡正巳（2002）「第1章 戦後社会福祉思想の形成と展開」阿部志郎・右田紀久恵・宮田和明ほか編『講座戦後社会福祉の総括と展望Ⅱ 思想と理論』ドメス出版，19-72。

Stalker, Susan (2001) Inclusive Daytime Opportunities for People with Learning Disabilities, Chris Clark ed. *Adult Day Services and Social Inclusion*, Jessica Kingsley Publishers, 44-66.

ウ. 雑誌論文の場合

論文著者名（出版年）「論文名」『雑誌（もしくは紀要）名』巻（号），引用ページ。

（欧文の場合：著者名（発行年）タイトル，雑誌名（イタリック），巻（号），引用ページ.）

[例]

行實志都子・八重田淳・若林功（2017）「地域生活を支援する福祉専門職の医療と介護の連携における現状と課題」『神奈川県立保健福祉大学誌』14(1), 3-13.

Schoenberg, Nancy E., Coward, R.T. and Albrecht, S. L. (2001) Attitudes of Older Adults About Community-Based Services: Emergent Themes from In-Depth Interviews, *Journal of Gerontological Social Work*, 35(4), 3-20.

エ. 翻訳本の場合

原典の書誌情報。(= 翻訳の出版年, 訳者名『邦文タイトル』出版社名.)

[例]

Thane, Patricia (1996) *The Foundation of The Welfare State*, 2nd Ed., Longman. (=2000, 深澤和子・深澤敦監訳『イギリス福祉国家の社会史—経済・社会・政治・文化的背景』ミネルヴァ書房.)

- ④共著文献の場合は、3名を超える著書については3名までを連記し、それ以上は「ほか(欧文の場合は et al.)」で表記する。
- ⑤Web上で公開されている文献にDigital Object Identifier (デジタルオブジェクト識別子: DOI) がある場合は、記載する。

5. 注釈の記載の方法

必要に応じて注を設けることができる。本文の当該箇所の肩に通し番号を付し、参考文献・引用文献の前にまとめて記載する。

[例]

夜間及び深夜は2ユニットに介護職員1人、もしくは看護師1人である^(注2)。

(注2) 厚生省令第46号第40条第2項: 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準

附則

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。